

## ■著者紹介 (2022年3月現在)

### 松尾 剛行 (まつお・たかゆき)

桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー、弁護士・NY州弁護士・博士(法学)  
慶應義塾大学講師(非常勤)、中央大学講師(非常勤・後期担当)  
学習院大学講師(非常勤・前期担当)、千葉大学講師(非常勤・前期担当)  
ソフトウェア紛争解決センター仲裁人候補者  
ムーンショット型研究開発事業「身体的能力と知覚能力の拡張による身体の制約からの解放」(Internet of Brains) プロジェクト研究参加者

#### 〈略 歴〉

2006年 東京大学法学部卒業  
2007年 最高裁判所司法研修所修了、弁護士登録(第一東京弁護士会)  
桃尾・松尾・難波法律事務所入所(現パートナー)  
2013年 Harvard Law School修了(LL.M.)  
2015年 北京大学法学院修了(修士〔法学〕)  
2020年 北京大学法学院修了(博士〔法学〕)

#### 〈委 員〉

独立行政法人情報処理推進機構(IPA)社会基盤センター社会実装推進委員会モデル取引・契約書見直し検討部会DX対応モデル契約見直し検討WG委員、一般財団法人ソフトウェア情報センター(SOFTIC)「システム開発紛争判例研究会」コメンター、SOFTIC AIに関する法的問題検討委員会委員、SOFTIC OSS(オープンソースソフトウェア)委員会委員、プロジェクトマネージャー、情報セキュリティスペシャリスト及びITストラテジスト

#### 〈主要著作〉

『裁判例から考えるシステム開発紛争の法律実務』(共著、商事法務)、『最新判例にみるインターネット上の名誉毀損の理論と実務』(共著、勁草書房)、『クラウド情報管理の法律実務』(単著、弘文堂)、『AI・HRテック対応 人事労務情報管理の法律実務』(単著、弘文堂)等

### 西村 友海 (にしむら・ともうみ)

大阪大学社会技術共創研究センター特任助教  
国立研究開発法人理化学研究所革新知能統合研究センター客員研究員  
ムーンショット型研究開発事業「身体的能力と知覚能力の拡張による身体の制約からの解放」(Internet of Brains) プロジェクト研究参加者

#### 〈略 歴〉

2015年 中央大学法学部卒業  
2017年 中央大学大学院法学研究科博士課程前期課程修了(修士〔法学〕)  
2020年 慶應義塾大学大学院法学研究科後期博士課程単位取得退学

#### 〈主要著作〉

「判決自動販売機の可能性」宇佐美誠編『AIで変わる法と社会—近未来を深く考えるために』(岩波書店、2020年/分担執筆)、「法的判断への人工知能の応用と、法学にとってのその意義」法學政治學論究124号(2020年)165-186頁、「法的推論における『例外』の役割—『原則/例外』図式の形式的な分析」法學政治學論究117号(2018年)243-267頁

#### 〈主要発表等〉

「AIシステム開発とシステム開発に関する民事法上の論点」理化学研究所革新知能統合研究センターJST-RISTEX 日英共同研究PATH-AI研究会(2021年7月28日)